

# 広報えびな

編集・発行

海老名市役所 市長室

〒243-0492

神奈川県海老名市勝瀬175番地の1

☎ (046) 231・2111

URL <http://www.city.ebina.kanagawa.jp>

\*この広報は再生紙を使用しています。

## 市民の手で進めるまちづくりへ — 行政に取り入れたい事業などご提案を —

市では、今月から9月にかけて、市行政を積極的に展開していくための3年計画（平成17年度～19年度）を策定します。この計画は、市民のみなさんの声を反映させたものとする（こと）が重要です。意見・提案の募集にご参加ください。

### 実行に移す実施計画を

市では、行政の長期計画として総合計画を策定しています。

現在、第三次総合計画（平成3年度～22年度）の計画期間中で、長期にわたるため、これを2つに分け、それぞれ10年間の基本計画を作っています。さらに基本

計画を実行に移す3年間の実施計画を策定しています。実施計画は、隔年ごとに見直しをしながら策定していきます。

今回策定する実施計画は、後期基本計画（平成13年度～22年度）の平成17年度から19年度までの計画です。

### 3つの視点で魅力的に

策定のために3つの視点を定めています。



3月26日、市民らの手による市民参加条例中間報告書が市長に提出されました



進めています「市民参加」

市では、市民と行政の協働によるまちづくりを進めています。これは、市民参加を多くの分野で進めていることがあげられ、具体的には、コミュニティバスの運行、公園づくり、市民参加条例づくり、地域福祉計画の策定などです。

実施計画では、公募委員2人を含んだ14人の方が総合計画審議会委員として参加していますが、さらに多くの市民のみなさんから意見・提案をいただくため、意見募集を行うものです。

さらに、「市民に分かりやすい計画」「行政評価」「策定経過の公開」に取り組みます。

①市民にわかりやすい計画  
3年間で「何を何の目的でどのように行うのか」を具体的に表わした計画とします。

例えば、マニフェストの一つである「自治基本条例の制定」では、「市民の市政参加、まちづくりの理念などが地方自治に求められているところから、市民と関係機関と協働で平成18年度までに作り出す」といった計画作りを進めます。

②行政評価  
それぞれの事業を実施した結果、事業効果がどうであったかを市民のみなさんにお知らせします。行政評価は、内部評価とともに市民のみなさんが行う外部評価も実施します。

③策定の経過を明らかに  
今回の実施計画では、基礎資料のほか策定の経過を公開します。基礎資料は、市民意識調査の過去5回分の分析、年齢別推計人口、各事業課で策定した当初の事業計画案などです。

前者の2つは4月15日に、事業計画案は6月15日に、それぞれ市ホームページに

## 「分かりやすさ」と「マニフェスト実現」も

掲載し、各地区コミセンにも冊子を置きます。

### 意見お待ちしています

意見募集は、2段階に分けて募集を行います。第1段階では、市民のみなさんが市行政に取り入れて欲しい事業などをご提案ください。第2段階は、市の実施計画案に対して意見を出してください。

第1段階の募集期間は4月15日から4月30日まで、第2段階は6月15日から6月30日までに提出してください。

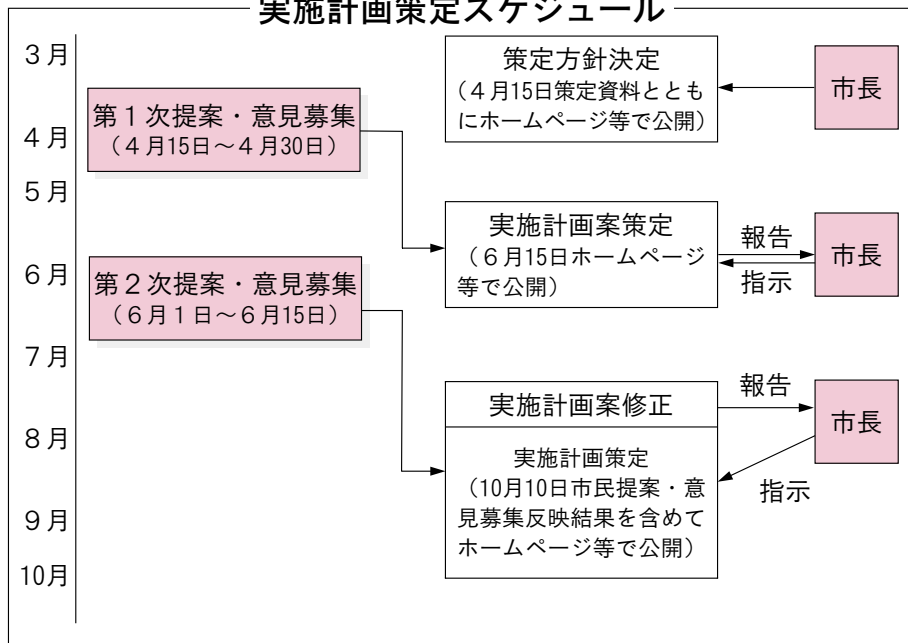
なお、計画する事業には、資金が必要な場合があります。実施計画では、3年間の予算は横ばいという想定です。したがって、大きな予算が必要となる事業については、資金手当ての方法もあわせて提案をお願いします。提案方法は、Eメールまたは、ファクス・郵送で企画経営課まで。  
※書式は定めていません。

●意見の反映方法・結果は  
市民のみなさんの提案・意見は、事業担当課で検討を行い、どのように取り入れたか、またはどういう理由で取り入れられなかったかを明示していきます。

Eメール = [kikaku@city.ebina.kanagawa.jp](mailto:kikaku@city.ebina.kanagawa.jp)  
☎ = 233・9118  
郵送 = 〒243-0492  
企画経営課。

送付先・問い合わせ  
企画経営課  
企画調整担当

### 実施計画策定スケジュール



広報紙が変わります  
文字・色を新しいイメージで  
読者から要望の多かった総量は減ってしまいましたが、文字の拡大を、今回の紙面色やレイアウトを工夫して、から実現しました。原稿のより見やすくしていきます。